

<報道発表資料>

令和3年3月29日

**多子世帯が中古住宅を取得する際に最大40万円を補助します
— 4月1日から募集開始 —**

埼玉県では、子育てしやすい住環境を整備し、希望する数の子供が持てる環境づくりを促進するため、中古住宅を取得する多子世帯（18歳未満の子が3人以上の世帯等）に対して最大40万円を補助します。

また、補助金の交付を受けた方等は、埼玉県住宅供給公社の助成及び住宅金融支援機構の住宅ローン金利優遇などを受けられる場合があります。

申請要件等を確認の上、お申し込みください。

● 令和3年度埼玉県多子世帯向け中古住宅取得支援事業の概要**1 多子世帯の要件**

下記のいずれかに該当する場合

- (1) 18歳未満の子が3人以上の世帯
- (2) 18歳未満の子が2人の世帯で3人目の子を希望し夫婦ともに40歳未満の世帯

2 対象となる中古住宅

下記のすべての条件を満たす中古住宅

- (1) 申請日において新築から2年を超えている住宅又は既に人が住んだことがある住宅であり、居住の用に供することを目的として購入した住宅
- (2) 住民票と登記簿の移転日等が令和3年1月1日以降の住宅
- (3) 住宅面積が、戸建て住宅：床面積100㎡以上
マンション：床面積80㎡以上又は5室以上

3 補助対象経費及び補助上限額

仲介手数料、ローン保証料など
最大40万円

4 補助予定件数

140件

5 申込期間

令和3年4月1日から令和4年3月15日まで
※先着順のため、補助予定件数に達した時点で受付終了

6 申し込み方法

申請書や必要書類などは下記のホームページをご確認ください。
また、申請書等の提出は、原則、郵送してください。

HP：<http://www.pref.saitama.lg.jp/all107/tashi/reiwa3tashi.html>

7 問い合わせ先・受付窓口

埼玉県都市整備部住宅課 総務・民間住宅担当

〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁第二庁舎1階

電話：048-830-5563 FAX:048-830-4888

E-mail:a5550-05@pref.saitama.lg.jp

8 その他

下記の支援制度もあります。詳細はホームページでご確認ください。

- (1) 埼玉県住宅供給公社の助成制度
- (2) 住宅金融支援機構の支援制度

HP：<http://www.pref.saitama.lg.jp/all107/tashi/reiwa3tashi.html>